

## アブダビ首長国への入国時における、自己隔離措置について（追加）

令和2年9月24日

- 1 UAE 政府は、UAE 国外、または他の首長国からアブダビ首長国へ入国する際、PCR 検査を受けるとともに、14日間の自己隔離が必要となること、また、関係当局から渡される追跡用の電子リストバンドを装着する必要があることを発表しました。
- 2 アブダビ首長国に入国後、自己隔離12日目に再度PCR検査を受け、結果が陰性であれば、その2日後にリストバンドが取り外されることとなります。
- 3 なお、他の首長国から陸路によってアブダビ首長国へ入国する際、UAE 入国後14日以内であれば、上記2と同様ですが、UAE 入国後14日以上経てからアブダビ首長国へ入国する場合は、これまで同様に48時間以内に受領したPCR検査の陰性結果の提示となります。
- 4 本件に限らず、UAE 当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

（NCEMA 発表検疫ガイドライン）

<https://www.etihad.com/content/dam/eag/etihadairways/etihadcom/Global/pdf/abu-dhabi-travel-guide/abu-dhabi-quarantine-guidelines-en.jpg>

（エティハド航空ホームページ）

<https://www.etihad.com/en/travel-updates/all-destinations-travel-guides>

（以下参考）

OUAE 外務国際協力省ホームページ（Travel Alerts and Warnings）

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

OUAE 保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>